

松江市監査委員告示第5号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により、平成28年3月22日付け松江市監査委員告示第2号で公表した定期監査（公営企業会計）の結果に基づき、松江市長から措置等を講じた旨の報告がありましたので、次のとおり公表します。

平成28年6月8日

松江市監査委員 松本 修司

松江市監査委員 児玉 泰州

松江市監査委員 桂 善夫

措 置 報 告 書

監 査 結 果	措 置 状 況
<p>(1) 上下水道局（水道事業会計）</p> <p>① 水道事業にあつては、給水人口が減少する中にあつても、施設・配水管等の更新、耐震化などに多額の費用が見込まれる。このことは全国的にも同様な状況にある。このような中、他県においては、県内の水道事業を一元化することにより、施設数や費用の削減の取り組みを進めているところがある。本市においても、広域化について、現在、県内の他事業者と勉強会を進めているが、一元化が実現するよう、リーダーシップを発揮して更に取り組みを推進されたい。</p> <p>② 今年度からは、昨年度までと比べ更に業務内容を増やした包括業務委託が行われているが、委託内容を充実した割には費用の削減につながっていないところが見受けられる。今後は、この委託による効果を十分に発揮するとともに、それに見合う費用削減についても可及的速やかに実施することによって、経営効率を上げ</p>	<p>(1) 上下水道局（水道事業会計）</p> <p>① 平成24年から松江市と島根県企業局との間で水道経営勉強会を設置し、平成27年度からは県東部地域の受水団体（出雲市・安来市・雲南市・斐川宍道水道企業団）も参加する中で、ワーキンググループを設け、お互いの業務を理解しながら、共同化、効率化、コスト削減などについて意見交換等を行っています。</p> <p>平成28年2月には、総務省より「都道府県の関係部局が参加して県内市町村と一緒に平成28年度中の早期に広域連携に関する検討体制を設置し、検討を求める」という通知がありました。</p> <p>今後も本市は、地域の拠点都市として島根県と連携して島根県東部地域の水道広域化に向け取り組みを推進し、経営基盤の強化を図ってまいります。</p> <p>② 検針や窓口収納業務などのいわゆる定形業務については平成22年にお客様センターを設置し包括的な委託を進めてまいりました。平成27年4月からの「水道料金及び下水道使用料徴収等包括業務委託」では新たに下水道の接続勧奨、受益者負担金分担金の滞納整理、料金システムの開発及び運用などを包括的に委託す</p>

<p>ていくように努められたい。</p> <p>③ 建設改良事業の上期の執行状況を見てみると、前年度からの繰越額を除いた当初予算額に対する執行率は2.6%で、負担行為済額からみた執行率でも16.5%と非常に低い。これは、上期に設計や協議に時間を費やし、下期に入ってから多くを発注する傾向にあるからである。平成27年度には、下期に国庫補助事業が縮減されたが、第二次松江市水道事業経営戦略プランの一つである、老朽管の更新を含めた耐震化計画を実現するためには、年度途中で事業内容を見直し、補助対象とならない漏水対策事業を拡大して実施するなど、経営の効率化につながる事業を進められたい。</p>	<p>ることによってお客様サービスの向上と官民連携の強化を図ったところ。引き続き、施設の維持管理や修繕など技術部門の包括委託に向け平成29年4月を目途に具体的な検討を実施し人件費等を含む経常経費の削減を図り、効率的な事業運営を着実にを行うことにより安全・安心・安定した水の供給に努めてまいります。</p> <p>③ 水道施設の耐震化は、第二次松江市水道事業経営戦略プランに基づき、防災上の重要施設である救急医療機関（市立病院、赤十字病院等）及び指定避難所（総合体育館、各学校等）へ配水するための重要拠点管路を最優先で耐震化していく実施計画としております。</p> <p>今後も、安心安全な水道水の供給のため重要度の高い管路から優先的に更新を図ることとしており、補助金の交付状況に関わらず関連する単独事業と併せて一体的な整備を実施し老朽管更新を含めた耐震化事業を効率的に推進してまいります。</p>
<p>(2) 上下水道局（下水道事業会計）</p> <p>① 今期の経営状況を見てみると、損益計算書上では4億5,902万円の純利益を計上されているが、キャッシュ・フロー計算書によれば2億213万円しか資金残高がなく、事業規模と比較して潤沢な状態とは言えない。また、今年度から包括業務委託により経営の効率化を図ることとしたが、それに見合った費用の削減についての取り組みが十分にされていない。脆弱な経営基盤の安定化を図るためにも、今後、包括業務委託の範囲を広げていくなかで、組織のスリム化による費用の削減についても早急に取り組まれたい。</p>	<p>(2) 上下水道局（下水道事業会計）</p> <p>① 下水道事業の経営は、多額の資本費を使用料のほか一般会計繰入金などで賄う構造となっており、経営基盤が脆弱であることから、平成26年度に向こう10年間の経営指針とする第一次松江市下水道事業経営戦略プランを策定したところ。特に、平成26年度で下水道の面整備が完了し維持管理の時代に移行したことから、施設管理委託等の維持管理面についても平成29年4月を目途に、より包括的な委託に向けた検討を実施して、人件費を含む経常経費の削減を図り経営基盤強化に取り組んでまいります。</p>
<p>(3) ガス局（ガス事業会計）</p> <p>① ガスメーターの購入に関して、地方公営企業</p>	<p>(3) ガス局（ガス事業会計）</p> <p>① 今後とも、ガスメーターの購入に関しては、</p>

<p>法施行令第21条の14第1項第2号による随意契約により契約の締結が行われていた。その理由は、設計のための参考見積を徴した際に、見積り金額に差があったこと、また、ガスメーターの重量にも差があり、作業効率が良いことであつた。しかしながら、入札を実施することによって更に安い価格で購入できることも考えられるので、今後は特別な理由がない限り、入札による決定に努められたい。</p>	<p>定量的（大きさ、重さ等）、定性的（計量機能、付加機能等）要件を満たす業者が2社以上あつた場合は、入札を行つてまいります。</p>
<p>(4) 交通局（自動車運送事業会計）</p> <p>① 今期の経営状況を見てみると、定期旅客運送事業では前年度同期と比較し輸送人員は増加したものの、割安の通勤・通学定期券利用者の増加により収益は減少している。一方、貸切旅客運送事業は好調で、輸送人員、収益ともに増加し、定期旅客運送収益の減少を、この収益で補っている。また、組織のスリム化など経費の削減にも努めている。今後も引き続き、健全経営に向けた取り組みを推進されたい。</p> <p>② 今期も安全運行に向け研修などが行われているものの、事故件数の減少には至っていない。このような状況の中、運転業務に係るストレスの緩和など、労務管理を進めることによつて事故発生抑制に努められたい。</p> <p>③ 本会計においては、貯蔵品である商品を景品として使用している場合があるが、その際の仕訳について、通常の販売価格で収益を計上し、かつ、同額で費用計上するといった処理が行われていた。商品を景品として使用する場合、それを収益とするのではなく、貯蔵品原価を費用勘定に振替えれば足りるので、今後、同様の事例が発生する場合は、仕訳方法を改められたい。</p>	<p>(4) 交通局（自動車運送事業会計）</p> <p>① 第2次経営健全化計画（平成26～30年度）の主旨を踏まえ、公共交通の整備を進め、併せて経営の効率化にも資するため、駐車場事業を自動車運送事業の附帯事業とすることで、自動車運送事業会計と駐車場事業会計を統合し、一層の経営健全化を図ります。</p> <p>② 運輸安全マネジメントを踏まえ、従来の乗務員への指導、研修に加え、ドライブレコーダーを活用した指導、研修等を取り入れることにより、安全運行の確保に努めます。</p> <p>③ 貯蔵品を景品として取扱う場合の仕訳方法については、平成28年度より適切な取扱いを行います。</p>
<p>(5) 市立病院（病院事業会計）</p> <p>① 地域医療を牽引する地域医療支援病院の承認を受けたことによつて、診療報酬加算があつ</p>	<p>(5) 市立病院（病院事業会計）</p> <p>① 収益については、診療報酬改定に対応するとともに新たな診療報酬加算の取得や、PET/CT</p>

たことに加え、医師の増員などで医業収益を伸ばしたことから、純利益が3億2,783万円となり、病院移転後初めて純利益を計上している。今後も引き続き地域に根差した医療活動を通じて、増収に向け努力をされるとともに、費用においてはランニングコスト、例えば光熱費について節電器具を活用するなどの恒常的な節減策を検討されたい。

- ② 患者負担分の未収金額については、早急な電話催告や債権回収業務を委託したことにより、前年同期と比較して現年度及び過年度分合計で1,382万円の削減効果が見られた。しかし、滞納者への対応については、まだ検討の余地があると思われることから、効果のある方策について、今後も法曹関係者や他の自治体病院等との協議を進めるとともに、その実現に向けて厚生労働省等に積極的に働きかけられたい。

の稼働に伴う健診体制の充実により医業収益の増収を図ってまいります。

また、他の医療機関との役割分担の明確化や地域連携のさらなる推進のため、初診時選定療養費の見直しを行いました。

一方、費用については病棟詰所をはじめLED照明への段階的な切り替えを実施するなど、ランニングコストの恒常的な節減に努めてまいります。

- ② 未収金回収については、統一的な対応ができるよう、マニュアルの作成に着手いたしました。

患者負担金については、滞納者のうち特に対応が困難な事例について個別に顧問弁護士と相談しながら債権の回収に取り組んでまいります。今後も更に効果のある方策について引き続き検討していきたいと考えております。